

世界農業遺産「能登の里山里海」 ロゴマークの使用について

企画財政課 ☎32-9331

世界農業遺産の認知度を高めるとともに、「元気な里山里海づくり」を推進するため、シンボルとなるロゴマークが決定しました。

町では、ロゴマークをさまざまな分野で活用し、能登（志賀町）の里山里海を積極的にPRしていきたいと考えています。

ロゴマークは、各種団体や一般の事業所などでも使用することができますが、商品への直接の使用ができませんなどの制約があるため、「使用申請書」を提出する必要があります。



詳しい内容は、志賀町ホームページを確認の上、お問い合わせください。

詳しい内容は、志賀町ホームページを確認の上、お問い合わせください。

能登空港の 冬季利用助成について

企画財政課 ☎32-9331

能登空港では、冬季（3月末まで）の利用促進を図るため、特別助成金制度を設けています。

制度の内容は、下記のとおりとなっていますので、個人や団体などの旅行に積極的に利用してください。

【内容】

- 2人以上の団体が対象で、1人当たり1万円の助成金が受けられます。（これとは別に、従来からの町の運賃助成があります）
- 首都圏での研修や交流活動などを実施することが原則です。
- 助成金の上限（20万円）がありますので、計画がある人は、早めにお申し込みください。

仕事を依頼したい人へ

～シルバー人材センターからのお知らせ～

㈱志賀町シルバー人材センター

富来事務所(富来支所2階) ☎42-2170 FAX42-2180

志賀事務所(文化ホール1階) ☎32-9911 FAX32-9912

高齢者にふさわしい臨時的・短期的・軽易な仕事を引き受け、会員に提供する仕組みです。「人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもない、かといって誰かに頼むあてがない」そんな時は気軽に電話してください。

次のような仕事を引き受けます

庭木の手入れ・草刈り・草むしり・農作業
屋内外清掃・障子張替・簡単な補修など

ただし、危険な仕事、高所作業など、引き受け出来ない事もあります。

《名称変更》

平成24年4月1日(日)、新公益法人制度に基づき

『社団法人 志賀町シルバー人材センター』



『公益社団法人 志賀町シルバー人材センター』

になります。

◆事務所業務時間

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

森林の所有者届出制度が 4月からスタートします

農林水産課 ☎32-9224

中能登農林総合事務所森林部 ☎0767-52-6600

森林法の改正により、平成24年4月以降に森林の土地の所有者となった人は町長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は対象外です。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

児童扶養手当額が変わります (平成24年4月から)

子育て支援課 ☎32-9122

平成23年度全国消費者物価指数の実績値の下落によって、ひとり親家庭などに支給されている児童扶養手当の額が変更になります。

平成23年度	全部支給(月額)	41,550円
	一部支給(月額)	41,540円～ 9,810円



平成24年度	全部支給(月額)	41,430円
	一部支給(月額)	41,420円～ 9,780円

物件番号	品名	予定価格(最低売却価格)	入札結果
1	マツダ GH-BJ5W (ファミリアワゴン 4WD)	50,000円	145,000円
2	三菱 E-H36A (ミニカST 4WD)	30,000円	103,000円
3	ダイハツ V-S110P (ハイゼット 4WD)	50,000円	150,000円

廃車・名義変更手続きを忘れていませんか

☎ 税務課 ☎ 32-9142

所有している原付バイク（50cc～125cc以下）・小型特殊自動車（トラクター、トレーラー付耕運機、コンバインなど）が破損・盗難などで使用不能となっている場合、または売却・譲渡により所有者が異なっている場合は、税務課窓口、富来支所総合窓口で廃車・名義変更手続きを行ってください。

なお、平成24年3月31日までに届け出がない場合は、平成24年度の軽自動車税の課税対象となりますのでご注意ください。（盗難・紛失などによりナンバーが無い場合でも廃車手続きは可能です）

車両種別	届出（問い合わせ）場所	届出に必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> ・原付バイク（125cc以下） ・小型特殊自動車 トラクター トレーラー付耕運機 コンバインなど 	税務課 軽自動車税担当 ☎ 32-9142 富来支所 総合窓口担当 ☎ 42-1108	<ul style="list-style-type: none"> ○廃車の場合 ・印鑑（所有者および使用者） ・車両ナンバープレート ○名義変更の場合 ・印鑑（新、旧の所有者および使用者）
<ul style="list-style-type: none"> ・二輪バイク（125cc超える） 	北陸信越運輸局 石川運輸支局 金沢市入江3-153 ☎ 076-291-0531	左記へ問い合わせの上、確認してください
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車四輪 乗用 貨物用 	軽自動車検査協会 石川事務所 金沢市新保本4-65-8 ☎ 076-269-4747	

多子世帯入学祝金の申請について

☎ 子育て支援課 ☎ 32-9142

第3子以降のお子さんの小学校、中学校、高等学校（各種学校）入学時に、お祝金を交付します。

《対象者》 第3子以降の子を養育している人で、第3子以降の子が各学校入学時において、養育者および子が本町に定住して1年が経過している人。

※本町での定住期間が1年未満の人はお問い合わせください。

《祝金の内容》 10万円分の商品券 ※志賀スタンプ会または富来商工会のいずれかを選択

《申請期間》 入学した日から30日以内

《提出書類》
 ・祝金申請書 ・戸籍謄本（入学する子が第3子以降と分かる戸籍）
 ・入学したことが確認できる書類（在学証明書、生徒手帳の写しなど）※小・中学生は不要
 ・町税等納付状況調査同意書

《その他》 祝金の交付は、5月以降となるため、入学準備品購入の支払いに祝金を使用したい場合は、申立書に必要事項を記入し、購入店（商品券が使用できる商店）へ提出してください。申立書は、役場、富来支所にあります。志賀町のホームページからダウンロードすることもできます。

小さな掛金・大きな補償 『スポーツ安全保険』

☎ 財スポーツ安全協会石川県支部 ☎ 076-268-3100 生涯学習課 ☎ 32-9350

スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う5人以上の団体を対象として、団体活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償する保険です。

◆対象となる事故 団体活動中の事故・経路往復中の事故

◆受付期間 平成24年3月1日～平成25年3月29日

◆保険期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

（4月1日以降の申し込みは加入手続日の翌日から有効）

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	掛け金
子ども (中学生以下)	スポーツ・文化・ボランティア地域活動	A1	800円
	スポーツ・文化・ボランティア地域活動 上記団体活動以外（個人活動）	A W	1,450円
大人	文化・ボランティア・地域活動	A2	800円
	スポーツ活動・スポーツ活動の指導	C	1,850円
	子どものスポーツ活動の指導（C区分でも加入可）	A C	1,300円
65歳以上	スポーツ活動（C区分でも加入可）	B	1,000円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円

※上記以外にインターネット加入に限り、開催期間3カ月以内の短期スポーツ教室専用の加入区分があります。（<http://www.sportsanzen.org>）

物品（車両）売払い結果ご案内

1月10日から1月23日まで実施した物品（車両）売払い結果は次のとおりです。詳しくはホームページまたは企画財政課監理室までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 企画財政課監理室 公有財産管理担当 ☎ 32-9230

志賀町奨学資金貸付のご案内

☎ 学校教育課 32-9360

町では、経済的理由により高等学校・大学などへの修学が困難な町民に対し、奨学資金の貸付を行っています。

◆対象者 次の要件をすべて満たしている人です。

- ①平成 24 年 4 月に高等学校、大学など（専修学校は修業年限が 2 年以上の専門課程）に入学する人。または、在学中の人。
 - ②申請者および保護者が 1 年以上町内に在住の人。
 - ③保護者（またはそれに代わる人）の平成 23 年中の総所得金額が 500 万円以下の人（大学修学生が 2 人以上になる場合は 700 万円以下）
 - ④在学する（新 1 年生の場合は卒業した）学校の長または学部長の推薦を経た人。
- ※ 6 月下旬に選考委員会の選考を経て決定し、4 月分からの貸付開始となります。

◆貸付月額（貸付は無利子）

高校・高専	12,000 円
大学・専修学校	国公立 36,000 円
	私立 48,000 円

◆提出書類

- ①奨学資金貸付申請書（学校教育課または富来支所総合窓口にあります）
- ②申請者、保護者の世帯全員の住民票（本籍など省略していないもの）
- ③学校の長または学部長の推薦調書および成績証明書
- ④作文 タイトル「今、学びたいことと自分の将来について」（400 字以上 800 字以内）
- ⑤申請者本人の 3 カ月以内の上半身写真（タテ 3 センチ×ヨコ 2.5 センチ）
- ⑥保護者（またはそれに代わる人）の平成 23 年度納税証明書
- ⑦保護者（またはそれに代わる人）の平成 24 年度町県民税（所得・課税）証明書

◆書類提出期限 6 月 19 日（火）必着

3 月は「自殺対策強化月間」です。

☎ 保健福祉センター 32-0339

日本では平成 10 年以降、毎年 3 万人以上、1 日にすると約 90 人ももの大切な命が自殺で失われています。この現状から国は、例年最も自殺者の多い 3 月を「自殺対策強化月間」と決めました。自殺を特別なことではなく身近な問題として受け止め、誰もが自殺対策の主役となり、共に支えあう共存社会の形成を目指しています。

◆自殺予防のキーワード【気づき・つながり・見守り】◆

気づき	つながり	見守り
～家族や仲間の変化に気づいて声をかける～	～早めに専門家に相談するようにうながす～	～温かく寄り添いながらじっと見守る～
こころの不調は本人は自覚しづらく、受診もためらいがちです。無理を重ねてしまう前に「いつもと様子が違う」と気づいたら声をかけてみましょう。	死を考えるほど追いつめられている人は、さまざまな問題を一人で抱えて深刻に悩んでいます。解決に向けて専門機関への相談につなげましょう。	「いつも見守られている」という安心感が大切です。あせらず優しく寄り添いながら見守りましょう。

♡こころの健康相談のご案内♡

3 月 16 日（金）13:00 ～ 14:00（予約が必要です）

- ※精神科医師が相談を担当します。
- ※相談を希望する人は、必ず 1 週間前までに保健福祉センターへ連絡してください。
- ※医師の都合により日程が変更する場合があります
- ※上記以外にもこころの健康相談を受けられます。医師と日程調整の上、完全予約制で実施します。希望する人は、必ず事前に保健福祉センターへ連絡してください。

子どもたちが健やかに成長していくためには、家庭のあたたかい愛情が大切です。しかし、さまざまな事情から家庭で暮らすことができない子どもたちもいます。このような子どもたちを家族の一員として迎え入れ、豊かな愛情をもって養育する人を「里親」といいます。石川県では、多くの皆さんにこの制度を理解してもらい、里親としての登録をお願いしています。

里親には養育の期間や方法などにより、①養育里親、②専門里親、③親族里親、④養子縁組を希望する者の 4 種類があります。里親になるために特別な資格はいりませんが、子どもの養育についての理解や熱意と愛情を持っていることが必要であるなど、いくつかの要件があります。

里親についてのご相談・お申込み・お問い合わせは、能登地区では七尾児童相談所が行っていますので、お気軽にご相談ください。

里親制度について

志賀町要保護児童
対策地域協議会だより

志賀町臨時職員登録制度のご案内

町の臨時職員として働くことを希望する人に、あらかじめ希望する職種や勤務時間などを登録していただき、必要に応じて登録者の中から雇用条件に合う人を選考し、採用する制度です。

ただし、各業務の繁忙期や職員の育児休業の場合など、必要に応じて臨時職員を雇用するため、登録されても必ずしも雇用されるとは限りませんのでご了承ください。

1 登録条件

- ① 登録を希望する職種に必要な資格免許などを取得していること ② 職務遂行に支障のない良好な健康状態であること

2 登録手続

(1) 必要書類

- ① 志賀町臨時職員登録申込書（総務課、富来支所に備え付けてあります。また、ホームページからダウンロードすることができます）。※写真を貼付してください。② 資格が必要な職種に応募する場合は、資格証明書の写し

(2) 書類提出方法

- ① 所定の申込書に必要な事項を記入し、必要書類を添付の上、志賀町役場総務課へ提出してください。
② 郵送の場合は、封筒の表に「臨時職員登録申込書」と朱書きし、郵送してください。

3 登録を募集する職種および資格要件など

職 種	勤務場所 勤務時間	業務内容	資格条件	賃 金	社会保険（健康 保険、厚生年金、 雇用保険）
一般事務補助員	役場、出先機関 8:30～17:15	資料作成、整理などの 補助、データ入力業務	資格は問わないが、「ワード」・「エクセル」 などパソコンの基本操作ができる人	志賀町嘱託・ 臨時職員等 の賃金支給 基準による	雇用条件によっ ては加入の必要 あり
保育園看護師	町内各保育園 8:30～17:00	保育園の保育業務	看護師免許（准看護師含む）を有する人		
保 育 士	町内各保育園 8:30～17:00	保育園の保育業務	保育士資格を有する人		
保育園調理員	町内各保育園 8:30～17:00	保育園の調理業務	調理師免許を有する人		
栄 養 士	子育て支援課 8:30～17:15	保育園の栄養指導	栄養士免許を有する人		
児童クラブ指導員	町内放課後児童クラブ 14:00～19:00	放課後児童クラブの指導	教員免許もしくは保育士資格または、 児童クラブなど勤務経験のある人		
保 健 師	保健福祉センター 8:30～17:15	保健事業全般	保健師資格を有する人		
介護認定訪 問 調 査 員	健康福祉課 8:30～17:15	介護認定事務に係る訪問 調査	看護師、介護支援専門員のいずれかの資格お よび普通自動車免許を有する人		
介護支援専門員	健康福祉課 8:30～17:15	包括支援センター事務、 介護予防プラン作成など	保健師、介護支援専門員資格を有 する人		
看 護 師	志賀クリニック 8:00～17:30	看護師業務全般	看護師免許を有する人		
特別支援教 育 支 援 員	町内各小中学校 1日6時間程度	基本的な生活習慣確立のため の日常生活上の介助など	資格は問わない		
医療事務補助員	町立富来病院 8:30～17:15	医療事務、整理等の補助、 データ入力業務など	資格は問わないが、「ワード」・「エクセル」 などパソコンの基本操作ができる人		

(注) 勤務時間は標準的な勤務時間です。変則勤務になる場合があります。

- 4 登録受付期間 平成24年3月1日から随時受付いたします。登録完了のお知らせはしませんのでご了承ください。
- 5 登録有効期間 登録有効期間は、平成25年3月31日までです。
- 6 採用方法 臨時職員の雇用を必要とするときに、登録者の中から書類選考や面接などで選考し、勤務条件などを説明した上で採用します。
- 7 雇用期間 名簿の有効期間内の臨時的業務を必要とする期間です。（原則として6カ月以内。6カ月延長の場合がありますが、最長で1年以内とします。）
- 8 その他 詳細については、志賀町ホームページ、役場総務課に備え付けの「志賀町臨時職員等登録制度のご案内」を参照、または総務課総務人事担当までお問い合わせください。☎32-9311

公立羽咋病院 臨時職員募集

1. 募集職種と人員

職 種	人 員	応募資格・職務内容	賃金額（平成 23 年度実績 来年度未定）
①看護師 (日勤およびパート、夜勤専従など)	10 人程度	看護師免許を持っている人 ※勤務時間については、ご相談ください	日額 8,240 円・時間給 1,030 円 ※経験年数により加算
②看護補助員 (日勤およびパート)	17 人程度	患者様の介助および看護業務補助 (配属部署により早出・遅出勤務があります)	・ホームヘルパー 2 級以上などの資格を有する人 日額 6,820 円・時間給 880 円 ・その他の人 日額 6,417 円・時間給 828 円 ※早出・遅出について割増賃金あり
③臨床検査技師 (日勤およびパート)	若干名	臨床検査技師免許を持っている人	日額 8,029 円・時間給 1,036 円
④管理栄養士 (日勤およびパート)	若干名	管理栄養士免許を持っている人	日額 8,029 円・時間給 1,036 円
⑤診療放射線技師 (夜勤可能な人)	若干名	診療放射線技師免許を持っている人	日額 8,029 円・時間給 1,036 円 ※経験年数により加算
⑥医師事務作業補助員 (日勤およびパート)	若干名	医師の指示のもとに行う事務補助、電子カルテの操作、書類作成、患者様の呼び込みなど	日額 6,417 円・時間給 828 円
⑦事務補助員 (日勤およびパート)	若干名	電子カルテの操作、書類作成などの事務補助業務（配属部署により患者様と接することがあります）	日額 5,704 円・時間給 736 円

2. 勤務条件など

原則 8 時 30 分から 17 時 15 分

勤務時間週 38 時間 45 分の範囲内で勤務

(ただし、所属ごとに勤務時間、休日などについて別に指定)

パートについては、指定する時間とします。

その他 有給休暇、交通費、社会保険制度があります。

3. 採用予定 平成 24 年 4 月

4. 雇用期間 1 年（6 カ月単位）

診療放射線技師は 6 カ月

5. 採用試験 書類選考・面接試験

平成 24 年 3 月中旬予定（受験者には別途案内）

6. 必要な書類

履歴書（市販のもの）

写真（6 カ月以内に撮った写真を履歴書に貼付）

7. 申込み受付期間

2 月 27 日（月）～3 月 9 日（金）

（郵送の場合、封筒の表に「臨時職員受験申込書」と朱書きして下さい。）

8. お問い合わせ・申込先

〒 925-8502 羽咋市の場町松崎 24 番地

公立羽咋病院総務課 職員係 ☎ 22-1220

◆◆◆正規職員（地方公務員）も随時募集しています◆◆◆

・看護師、薬剤師、言語聴覚士、臨床工学技士について募集しています

・詳しくは、ホームページ (<http://www.hakuihp.jp>) または公立羽咋病院総務課までお問い合わせください。

国家公務員募集

人事院は平成 24 年度中に採用試験を行います。受験案内などは人事院中部事務局ホームページ内からダウンロードしてください。詳しくは、人事院中部事務局までお問い合わせください。

		総合職試験 (院卒者・大卒程度試験)	一般職試験 (大卒程度試験)	一般職試験 (高卒者試験)
受験案内などの配布開始日		2 月 1 日（水）	2 月 1 日（水）	5 月 14 日（月）
申込期間	(インターネット)	4 月 2 日（月）～9 日（月）	4 月 10 日（火）～19 日（木）	6 月 26 日（火）～7 月 5 日（木）
	(郵送・持参)	4 月 2 日（月）～3 日（火）	4 月 10 日（火）～11 日（水）	7 月 2 日（月）～10 日（火）
第一次試験日		4 月 29 日（日）	6 月 17 日（日）	9 月 9 日（日）

※利用環境にある人は、できる限りインターネット申込をしてください。

お問い合わせ先：人事院中部事務局 ☎ 052-961-6838 <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

平成 24 年度国税専門官採用試験の募集

人事院・国税庁では、平成 25 年 4 月採用の国税専門官を募集します。

○受験資格	1 昭和 57 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日生まれの人 2 平成 3 年 4 月 2 日以降生まれの人で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した人および平成 25 年 3 月までに大学を卒業する見込みの人 (2) 人事院が (1) に掲げる人と同等の資格があると認める人
○試験の程度	大学卒業程度
○受験申込受付期間	4 月 2 日 (月) 9 時～ 4 月 12 日 (木) 【受信有効】 ◎原則として、インターネット申し込みをご利用ください。 ◎インターネット申込専用アドレス [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html] ◎インターネット申込ができない場合は、受験申込書を郵送 (簡易書留) または持参してください。 ◎郵送または持参の受付期間は 4 月 2 日 (月) ～ 4 月 3 日 (火) です。(4 月 3 日までの通信日付印有効) ◎持参する場合、受付時間は 9 時から 17 時まで。
○試験日および 試験種目	第 1 次試験 …… 6 月 10 日 (日) 基礎能力試験 (多枝選択式) 専門試験 (多枝選択式および記述式) 第 2 次試験 …… 7 月 17 日 (火) ～ 7 月 24 日 (火) 人物試験、身体検査
○申告書提出先 (インターネット申込み ができない場合)	金沢市を第 1 次試験地として希望する場合には金沢国税局、その他の場合は希望する第 1 次試験地を所轄する国税局
○お問い合わせ先	人事院人材局試験課 ☎ 03-3581-8311 (内線 2331) 金沢国税局人事第二課 〒 920-8586 金沢市広坂 2-2-60 金沢広坂合同庁舎 ☎ 076-231-2131

平成 24 年度自衛隊幹部候補生の募集

防衛省では、平成 24 年度採用試験として自衛隊幹部候補生の募集をします。

○応募資格	22 歳以上 26 歳未満の人 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
○受付期間	2 月 1 日 (水) ～ 4 月 27 日 (金)
○試験期日	第 1 次試験 …… 5 月 12 日 (土) 筆記試験 5 月 13 日 (日) 筆記式操縦適性検査 (飛行要員希望者のみ) 第 2 次試験 …… 6 月 12 日 (火) ～ 6 月 15 日 (金) のうち指定する日
○試験会場	第 1 次試験 自衛隊石川地方協力本部 (金沢市新神田 4-310 新神田合同庁舎) 第 2 次試験 全国主要都市などで実施します。(詳細は、別途本人へ通知します)
○お問い合わせ先	自衛隊石川地方協力本部 七尾出張所 (七尾市小島町西部 2 番 合庁 3 F) ☎ 0767-53-1691

チャレンジ防災○×クイズ集 ～全問正解して志賀町防災博士になろう～

全問正解：志賀町防災博士に任命する。
5 問以上正解：防災委員長に任命する。
4 問以下正解：自分の身を守るため、
もっとがんばりましょう。

みなさんは何問正解できますか？ ○×で答えてみてください。

答えは 20 ～ 21 ページ下に出ています。正しい知識で、日頃から安全対策を心掛けましょう。

番号	種別	レベル	問 題	解答欄
①	地震	高	1998 年に地球上でも最も地震の起こりにくいと考えられていた地域で M8 クラスの地震が起こった場所はサハラ砂漠である。	
②	地震	高	日本を取り巻く主なプレートは太平洋プレート、ユーラシアプレート、日本海プレートである。	
③	地震	高	震度は各地に設置された震度計で測定していますが、気象庁から発表される震度観測点の総数は約 1,000 地点である。	
④	地震	高	地震波には縦波の性質を持った P 波があり、その P 波が地表付近の岩石中を伝わる速さは毎秒 500m ～ 800m である。	
⑤	火山	高	最近火山の定義が見直され、新しく活火山と認定された山は高野山である。	
⑥	津波	高	もし南海地震が発生した場合、本州最南端の潮岬に津波は 5 分～ 10 分で到達する。	
⑦	津波	高	もし南海地震が発生した場合、大阪湾に津波は約 2 時間で到達する。	
⑧	地震	高	20 世紀最大の犠牲者を出した地震は唐山地震 (中国) である。	
⑨	災害	中	地震などで電話が通じない時、メッセージを録音できる NTT の災害伝言ダイヤルの番号は 171 である。	
⑩	地震	高	ハワイ諸島は太平洋の海底のプレートの動きに乗って 1 年間で数 cm 移動している。	